

ひまわり通信



後援会ニュース

2021年9月26日

日本共産党ふじき百合子後援会
庄原市東本町2-6-6
☎ 0824-72-3366
Fax 0824-74-6336

補正予算審議

芸術線存続関係

JR芸術線利用促進事業について市民生活課・いちばんづくり課から利用促進策の更なる推進体制強化のため、事業費15,162千円(県補助金1,884千円、一般財源13,278千円)で観光や地域交通に関する知見のある外部人材(プロデューサー)を置き、必要な調査を実施し「市民とともに進める利用促進」に取り組みと説明がありました。

- これに対して各議員から
- プロデューサーの役割は?
- 新しい庄原駅の観光案内が不十分ではないか?
- 生活交通としてダイヤ改善に向けての取り組みは?
- JRのほうから実績をという期限はあるのか?
- 安芸高田市等との協力は?
- 最近利用者が増えているよ
- うだが人数把握は?
- 市民の声をどのように吸い上げていくのか?

など質問、意見が多く出されました。水越に住んでいるとあまり芸術線の存在に思いがありませんでしたが、あるのが当たり前という時代ではなくなっていることを痛感します。

審議の結果、全員一致で採択されました。

かんぼの郷取得関係

かんぼの郷施設取得事業について企画振興部企画課より7月7日に取得に関わる要望書を提出、8月7日に売買に関わる手続で1億800万円の提示を受け補正予算に計上する説明がありました。

- 意見、質問として、
- 運営について具体的な提案は?
- これまでの実績からしても困難が予測できるのでは?
- 固定資産税、入湯税はいくら?
- 今後20年活用と答弁されたが、行政財産として取得したからには途中で売買する

●今後のスケジュールは? などが出されました。

執行部の答弁は固定資産税や入湯税は公にできない、ワーケーションとして利用をすすめ他の施設「ゆめさくら」などと連携、指定管理料は0円、今後の予定は11月に契約、指定管理者募集、修理修繕を行い、4月オープンとの予定というものでした。

谷口議員より一般会計補正予算に対する修正動議提案説明を行い(提案理由は裏面に記載)、松本議員が賛成の立場で債権民主主義、住民の意思を取り入れる、市民会館の修繕費が6億から20億に膨れたようにかんぼの郷も修繕費や改築費など増加するのではないかなど討論されました。原案に賛成の立場で堀井議員、林議員より発言がありました。修正動議案は賛成3名反対16名で否決され、原案どおり採択されました。



いのちを守るために 政治の転換を

新型コロナウイルスの感染拡大の中で自公政権の統治能力の喪失は明らかとなっています。政策の破たんは安倍、菅政権の9年間で情報を隠ぺいし理性的な対話を拒絶してきた結果です。衆議院総選挙にむけ野党共通政策の提言が市民連合と野党4党(立憲、共産、社民、れいわ)で合意されました。①憲法に基づく政治の回復②科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化③格差と貧困を是正する④地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行⑤ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現⑥権力の私物化を許さず公平で透明な行政を実現する

この政策を掲げ日本共産党も全力で取り組みます。ご協力よろしくお願ひします。



どんなことでも
お気軽に相談ください
ふじき百合子
080-1906-4673

かんぽの郷取得補正予算 に関する修正提案理由

日本共産党 谷口隆明

そもそもかんぽの郷庄原は、「営利を目的にするリゾートホテル」ではありません。当時の政府、郵政省によって、健康増進と福祉の充実、健康でゆとりある地域社会づくりに貢献することを目的にオープンしたものです。その趣旨に賛同して、当時庄原市も周辺整備などに多大な投資をしました。本来なら、日本郵政が責任をもって運営すべきというのが基本的立場です。施設の存続を求める声あるいは反対の声もいろいろありますが、たくさんの方の存続を求める声があることは十分承知しており、存続そのものに反対ではありません。ただ、市が直ちに取得するのでなく、日本郵政と正面から交渉しながら、民間活力の導入、あるいは市民ぐるみの取り組みなど、他の方法を模索す

べきであったと考えます。

責任ある経営プランが 示されていない

市が取得するのであれば、市民や議会に、(株)瀬戸内ブランドコーポレーションの分析などに応えた責任ある経営プランを示すべきですが、それがいまだにできていません。理念や目的が優先して、その事業性を独自に検証しないで進め、破綻したあのバイオマス活用事業の教訓を生かすべきだと考えます。

過疎債を活用し、市の行政財産として取得すれば、午前の答弁にありましたように、20年間は運営する道義的、政治的責任が伴います。施設の老朽化も進んでおり、市の財政負担が今後大きく膨れ上がることが懸念されます。

コロナ禍で苦しむ市民の 思いに寄り添ってこそ

庄原市では公共施設等管

理計画で、公共施設の大幅な削減が計画され、その実施に

全部署挙げて取り組んでいるさなか、これだけの新たな

行政財産の取得は、自ら立てた計画との整合性がありません。

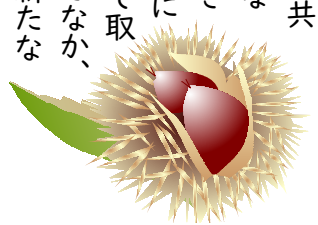
現在、長いコロナ禍で先行きが見えない市民、多くの業者の皆さんに、今の時期にこれだけの公金をつぎ込み、また将来の財政負担を求めることに理解を得るのは難しいと思います。

庄原市の今後の地域づくり、観光の在り方を今一度市民みんなで考える良い機会だと思えます。その意味でもあえて今の時期に取得を急ぐ必要はないと考え、本

修正案の提案を行うことにいたしました。

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗
日刊●月 3497円
日曜版●月 930円



消費税ってどんな税金？②

2023年10月から実施予定のインボイス(適格請求書等)制度とは、消費税の仕組みが、課税売上にかかった消費税から、仕入や経費等にかかった消費税を控除(差し引いて)して税務署に支払うことになっています。再来年10月からは受け取ったインボイスがないと仕入や経費等にかかった消費税を控除できなくなります。課税事業者はインボイスの発行ができますが、1千万円以下の免税事業者の場合は発行できません。フリーランス、一人親方、事業所と直接取引している兼業農家など、元請や事業者から「課税事業者になってインボイスを発行してくれたら取引を続ける」と言われたら①15万円〜27万円の消費税を新たに支払って(税込課税売上600万円の場合一)取引を続ける②取引をやめる③消費税分を値引きすることを迫られます。新型コロナ禍の中で売上減少に苦しむ零細業者にさらなる打撃を与えるものです。インボイス制度導入には税理士会、商工会議所連合会、商工会連合会なども中止を求めています。消費税は格差を拡大し、大企業の内部留保はコロナ禍でも史上最大を更新しています。個人消費は消費税引き上げのたびにマイナスとなり、景気回復を遅らせる要因になっています。諸外国ではすでに62ヶ国、地域で消費税の引き下げが行われています。面倒な手続をせずに全ての国民に効果が実感できる景気対策です。「5%に戻せ」の政党が議席を伸ばすことが実現への道です。総選挙での日本共産党の躍進にあなたのお力をお貸しください。

